

平成 29 年 12 月 6 日代表者会議の概要について

議長より提案した再発防止策について、協議の結果以下の通りとなった。

【本日は承の得られた項目】

- ・納品（印刷）部数確認の新規実施
- ・支払い（振込）前の事前確認
- ・全閲覧対象書類のインターネット公開

（参考）前回の代表者会議（11 月 22 日）で了承の得られた項目

- ・印刷物関連情報の記載強化
- ・振込の原則の徹底
- ・第三者による検査の強化

【引き続き協議を継続する項目】

- ・印刷物等の記事掲載ルールの再確認

【了承の得られなかった項目】

- ・政務活動費の 2 割減額
- ・領収書の原本提出
- ・市政報告書の発行単価及びポストイニング単価などの上限設定
- ・会派内の事前・事後審査体制（書式）の整備

なお、前回及び今回の代表者会議で了承を得られた項目については、実施に向けて今後必要な規定の改正等の手続きを進めることとなった。